KUMAGAYA

市報くまがや

6

一歩ふみ出す勇気！

デジタルで広がる私の世界

88歳で
挑戦してみました！

スマホを使って
家族やお友達と
お話ししています♪



© 熊谷市

2023.JUN
Vol.213

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

生活のいろいろな仕組みに使われているデジタル技術。私たちの生活を便利にし、世界を広げてくれます。そんなデジタル技術に、スマホを通じて親しんでみませんか。

一歩ふみ出す勇気！

デジタルで広がる私の世界



「デジタルなんて私には関係ないなぁ」「もう年だから、新しいことを覚えるのは難しいよ」そう思われる方もいらっしゃると思います。でも、それって、“もったいない”かも？

皆さんもご存じのように、デジタル技術の代名詞である「インターネット」を使うと、お店に行かずに安くお買物ができたり、地元の最新情報を自宅で手に入れたり、離れた場所にいる家族や同じ趣味の人と交流できたりと、便利なことがいっぱいです。

今や私たちの暮らしには、多くのデジタル技術が組み込まれ、お得な情報やサービスもデジタルの世界でやり取りされることが当たり前になってきました。この流れは今後も加速していくでしょう。熊谷市でも、デジタル技術を活用した取組を進めていこうと考えています。(4ページをご覧ください)

そんな便利でお得な「デジタル技術」に、身近な「スマートフォン（スマホ）」を足がかりに、触れてみませんか？

2



市のスマホ講座でお勉強！スマホっていろいろなことができるのね！

公民館で「**スマートフォンを使ってみよう**」という講座が開催されると聞いて、早速申し込んでみたの。電源の入れ方からアプリの入れ方まで、詳しく教えてもらったわ！**スマホを使うといろいろなことができるのねぇ。**

講座でご一緒した方は、お孫さんやお友達にも教えてもらっているんですって。会話のきっかけにもなるわね。

● 詳しくは４ページへ！

1



だれかに使い方を教わりたいわぁ〜〜！

スマホを買ってみて数日。
電話は掛けられるようになったけれど、
「**アプリでメッセージを送る**」とか、
「**二次元コードを読み取る**」とか、
やっぱり一人で考えてもよく分からないわねぇ。だれかに教えてもらいたいわ。



◀次のページもご覧ください



わたしの生活・世界が広がったわ〜！！

スマホを使うようになって
・**SNS で趣味のお友だち**ができたり
・ネットスーパーで**楽々お買物**ができたり
・もしものときの**災害情報を**
　いち早く自分で知ることができたり…
本当に、わたしの生活・世界が広がって、
生活が便利で快適になったと感じるの。
あのとき勇気を出してスマホにしてよかった！みなさんにもオススメしたいわ！



自分の知りたいことが調べられるようになったわ！

前までは市報だけで熊谷市のお知らせを見ていたけれど、今は**市報で見て気になったこと**や**最新のイベント情報**を、ホームページとかSNS を見て調べるようになったの。
市報とあわせてスマホを使うと、より詳しい情報が分かるのよ！

ことばの解説

参考：総務省サイト「安心してインターネットを使うために」

スマートフォン（スマホ）とは？
従来のものに比べてパソコンに近い性質を持った携帯電話。大きな画面でパソコン向けのウェブサイトや動画を見ることができたり、アプリケーションを追加することによって自分の好きな機能を自由に追加したりすることができます。また、タッチパネルを使い、画面を大きくする、ボタンを触るなど、直感的に操作することができます。

※ アプリケーション（アプリ）…地図を見る、動画を再生する、天気を調べる、など、さまざまな目的に応じてつくられたもの。自分のスマホにインターネット経由などでアプリを入れると使うことができるようになります。

※ SNS…ソーシャル ネットワーク サービス。ウェブサイトのサービスで、利用登録をすると、友人同士や同じ趣味を持つ人同士での交流ができます。

※ 二次元コード…スマホなどで読み取るとホームページにつながります。また、二次元コードを活用し、お買物の支払ができるサービスも普及しています。

▲市ホームページ



イラスト：西 かちこ（インスタグラム@kumagaya_katiko）

さあ、スマホを活用してみよう！

市政宅配講座「スマートフォンを使ってみよう」



10人以上の仲間が集まれば、誰でも無料で利用できるのが「市政宅配講座」。電源の入れ方、インターネットの使い方、SNSの使い方など、①初心者編②中級者編のレベル別にお伝えします。ぜひご検討ください。

◆ 申込み　広報広聴課 TEL 内線 212
◆ 講座内容　デジタル推進課 TEL 内線 230

＼ 私 た ち ／

講座を受けてみました！



88 歳でスマホに挑戦！講座など“きっかけ”があれば、自分でもできると自信になりました。写真は妻の「はる」です。スマホで撮りました！
神沼（かぬま） 和夫（かずお） さん

スマホ決済のお買物ができるようになりたいと思い、講座に参加。色々なことができるのですね。中級以上にも挑戦したいです！
加賀崎（かがさき） 春子（はるこ） さん



自分でスマホを使ってみよう！

スマホのインターネットや二次元コード読み取り機能を活用して、必要な情報を調べたり、イベントに参加したりしてみましょう！

右記コードから市報クイズに応募してみましょう！！
31 ページもご覧ください。
◆ 広報広聴課 TEL 内線 212



これから、こんなことができるようになります

熊谷市では、私たちの生活を便利にしたり、新たな価値を創出したりするため、デジタル技術を活用した「スマートシティ」の取組を進めていきます。市報 8 月号でもお知らせします。

◆ 政策調査課　TEL 内線 560

熊谷市限定の通貨でお買物	スマホや専用カードにチャージ（入金）し、市内の加盟店でのお買物に使えます。 ◆ 商業観光課 TEL 内線 499
まちを元気にするしくみ！	イベントやボランティア活動等に参加して「コミュニティポイント」を貯めると、体験やサービスと交換できます。 ◆ 市民活動推進課 TEL 内線 330
ご高齢の方にスマホをお貸しします！	スマホをお持ちでない 65 歳以上の方に、一定期間無償でスマホを貸し出す準備をしています。（数に限りがありますので、応募多数の場合は抽選になります） ◆ 長寿いきがい課 TEL 内線 280

※ 各事業について、詳しいことが決まりましたら、市報や回覧板などでお知らせします。



6月は環境月間

あなたも地球に良いこと始めませんか？

国連では毎年６月５日を「世界環境デー」と定めています。日本でも、環境保全に関する理解と行動促進のため、６月を「環境月間」と定めています。皆さんも、地球に優しいエコライフを実践してみませんか？　◆環境政策課（江南庁舎）　TEL 048-536-1547

始めよう！「COOL CHOICE（クール チョイス）【＝賢い選択】」

夏の冷房使用は欠かせませんが、過度な使用は電力エネルギーの増大につながります。ご家庭に合った節電・節エネのライフスタイルを考え、賢く、楽しく、夏を乗り切りましょう。

低炭素なライフスタイル

○飲物はマイボトル＆買物はマイバックを持参しよう



○エコマーク商品、省エネ製品（環境配慮型商品）を選ぼう

○地元野菜を食べよう（輸送に係るCO2を減らす）　ほか

資源循環

○食品トレイや牛乳パックは大切な資源です。店頭リサイクル回収にご協力を（「熊谷エコショップ」マークの店舗が目印）



○インクカートリッジは、市役所でも回収しています。

自然との共生

○グリーンカーテンを始めよう（自然の力を借りてエアコンの温度を控えめに）



○排水溝の先を考えてみよう（魚やホタルの住む川につながっています。油やごみは流さない工夫を）

いま、熊谷の川は

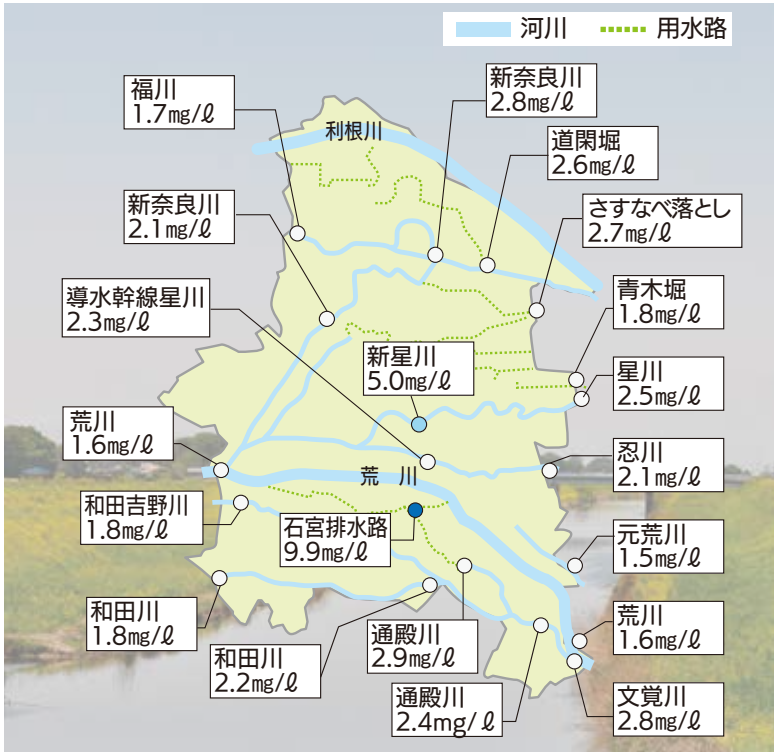
～令和４年度 水質測定結果～

市内の主要な河川や用水路の水質測定の結果をお知らせします。右図を見るとおおむね市内を流れていくのに従って、水質が悪化しているのが分かります。河川などを汚す原因の約７割は、一般家庭からの生活排水です。毎日の暮らしの中でちょっとした工夫をすれば、河川を汚す原因をかなり減らすことができます。

私たちのまわりの川を魚が泳ぐきれいな川にするために、一人ひとりが川に対する思いやりを持ち、できることから行動しましょう。また、被害を最小限にするため、油が流れている、魚が浮いているなど、川の異常を見つけたらすぐに下記へご連絡ください。



◆環境政策課（江南庁舎）
TEL 048-536-1548



BODとは、川の汚れ（有機物）を微生物が分解するときに使う水中の酸素の量で、数値が大きいほど川は汚れています。図中の数字は、各測定地点におけるBOD濃度の75パーセント水質値（※）です。

○	きれい	BOD 3.0mg/ℓ以下
○	ややきれい	BOD 3.1～5.0mg/ℓ
●	やや汚れている	BOD 5.1～10.0mg/ℓ
●	汚れている	BOD 10.1mg/ℓ以上

※「75パーセント水質値」とは、一年間で得られた全ての測定値を、測定値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて75パーセント目に該当する測定値のことです。

熊谷市防災ハザードマップを活用！

水害時にあなたができる避難行動を学ぼう！

◆危機管理課　TEL 内線 333

ゲーム感覚でやってみよう！　Let's BOUSAI⚡QUEST

6月1日～10月31日は出水期と呼ばれ、**集中豪雨（梅雨）、台風等、洪水が起きやすい時期**を迎えます。
熊谷市が発行している防災ハザードマップ（令和2年12月版）を活用し、
空欄に書き込みながら、避難行動について学び、水害に備えましょう。



▶STEP1　防災ハザードマップ　を見てみよう！　～はじまりの章～



熊谷市の防災ハザードマップ（令和2年12月版）は、国や県が公表した**概ね1000年に1度の大雨**を想定し作成されています。荒川や利根川等の国の管理河川及び福川や和田吉野川等の県管理河川からの想定浸水深が深さごとに色分けされています。

防災ハザードマップの9ページから26ページでは、市内を9エリアごとに拡大し、その場所の想定浸水深を調べることができます。

ぜひ**防災ハザードマップを開き、自宅、学校、職場等の想定浸水深をチェックしてみましょう。**

Check！
- ☐ 家にある防災ハザードマップを見つけた。
- ☐ 自宅 / 学校 / 職場等の想定浸水深を調べた。

▶STEP2　水害時に私ができる　避難行動　は？　～安全な場所へ～

避難のポイントを3つ紹介します。

①**地域ごとの避難先の指定はありません。**
安全でたどり着きやすい避難所や避難場所をご利用ください。

②**安全な地域に住む場合、在宅避難は有効な避難行動です。**
ご自宅の想定浸水深が0.5m未満の場合は、大人の膝丈くらいの浸水ですので、1階以上での在宅避難ができます。

③**安全な地域に住む親戚や知人宅への避難も有効な避難行動です。**
避難所生活は、環境の変化からストレスを感じることがあります。そのため、事前に相談しておき、親戚や知人宅へ避難をすることも有効です。

STEP1で調べた場所の想定浸水深に応じてできる避難行動についてチェックしてみましょう。





➡ 避難所への避難（立ち退き避難）
➡ 避難所への避難（立ち退き避難）
➡ 3階以上（在宅避難）または
　避難所への避難（立ち退き避難）
➡ 2階以上に避難（在宅避難）
➡ 1階以上に避難（在宅避難）

Check！
私の家の想定浸水深は
［　　］m
なので
私ができる避難行動は
☐立ち退き避難
☐在宅避難　です。

注意：以下の区域に該当する場合は、立ち退き避難が必要です。
①家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：流速が速く、木造家屋が倒壊するおそれがある区域
②家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）：洪水の際に地面が削られるおそれがある区域



力を試す！　▷ はい

▶STEP3　まとめ！【○×クイズ】

Q1
熊谷市の防災ハザードマップは概ね 1000 年に 1 度の大雨を想定している。　【　】

Q2
熊谷市の避難所は地域ごとに指定されている。　【　】

Q3
安全な地域に住む親戚や知人宅への避難も有効な避難行動の 1 つである。　【　】

Q4
想定浸水深が 3.0m ～ 5.0m 未満だが、移動が大変なので 2 階に在宅避難することにした。　【　】

(答えはこのページの一番下にあります。)

危機管理課からのお知らせ（防災行政無線による訓練放送）

熊谷市では、全国瞬時警報システム（J アラート）で送られてくる情報をお伝えする訓練放送を実施します。当日は防災行政無線から緊急放送が自動放送されますので、この機会に合わせて、身を守るための訓練（シェイクアウト訓練）を行うなど、地震発生時等の安全行動について確認しましょう。（災害や気象状況により中止する場合もあります。）

○ 緊急地震速報訓練
とき　6月15日（木）、11月2日（木）の10時頃
放送内容　次の文章を 3 回放送します。
【緊急地震速報チャイム音、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」】

○ 全国一斉情報伝達試験
とき　6月7日（水）、8月23日（水）、11月15日（水）、2月9日（金）の 11 時頃
放送内容　次の文章を 3 回放送します。
【これは J アラートのテストです。】

「くまぶら」で避難について考えよう！！

令和 5 年 3 月に熊谷市公式 LINE を活用したまちあるきアプリ「くまぶら」に防災情報が加わりました。近くの避難所の場所や避難所の混雑状況、避難方法を考えるヒントが載っています。ここで一緒に機能を見ていきましょう！！

①スマートフォンアプリ LINE で右の 2 次元コードを読み取ってください。もしくは LINE　ID「@ kumagaya_city」と検索してください。
②熊谷市公式 LINE で「くまぶら」に登録！
③くまぶらのメニュー画面で「防災情報」のボタンをタッチ！さぁ、使ってみましょう！





「避難所」ボタン

まずは、開設している避難所をここで確認しましょう。各避難所の混雑状況もここから確認できます。

スマートフォンの GPS 機能をオンにすれば、マップ機能で、現在地付近の避難所を表示することもできます。

避難所マップ



「避難前のチェック」ボタン

避難のときは、やみくもに移動してはかえって危険です。

ここの情報を確認して、我が家は移動するべきか、台風をやり過ごすべきかなど防災ハザードマップの情報を確認しながらチェックをすることができます。

クイズの答え
Q1【○】　Q3【○】
Q2【×】　Q4【×】

Q2 の解説
地域ごとの避難先の指定はありません。
安全でたどり着きやすい避難所や避難場所をご利用ください。

Q4 の解説
6 ページ下の凡例を見て、想定浸水深にあった避難行動を考えましょう。



荻野吟子に関する初の調査報告書を刊行しました。『熊谷市史 調査報告書　荻野吟子 ― その歩みと出会い ―』

本市俵瀬の出身で、埼玉県の三偉人の一人である荻野吟子は、女性として初めて、日本における医術開業試験を受けて医師となった人です。

このたび、初収録のものを含む 200 点以上の資料（文書や写真など）を集め、さらに、これらの資料から分かった吟子に関する新たな一面などについての解説を併せて収録した調査報告書を刊行しました。

成年以降、多くの時期を過ごした東京や北海道だけでなく、熊谷とも生涯を通じて深い関わりがあったことや、医師としてだけでなく、女性の地位向上のための社会運動においても先頭に立って活躍していたことなど、今まであまり知られていなかった吟子の人物像を明らかにしています。

明治から大正初期の女性たちのために尽くした、波乱万丈の荻野吟子の生涯を深く知ることができる一冊です。

A4 判、402 ページ
価格　2,000 円

販売場所
社会教育課（本庁舎 6 階）、妻沼展示館、江南文化財センター、市立熊谷図書館、荻野吟子記念館、須原屋熊谷店（八木橋百貨店 6 階）、戸田書店熊谷店、むすぶん堂（めぬま館内）



◆市史編さん室
TEL 048-567-0355

第 29 回 めぬま祭り

と　き　8 月 5 日（土）15:00 ～ 21:00
ところ　妻沼商店街本通り（県道太田熊谷線）
※ 15:00 ～ 21:00 歩行者天国
内　容　八木節、民謡流し（妻沼音頭、聖天囃子）、沖縄民謡エイサー、飾り神輿渡御、練り込み囃子ほか



~ 練り込み囃子に参加してみませんか !~

練り込み囃子・練り込み踊り・鼓前童衆参加者募集
練習日　7 月 3 日 ~24 日までの毎週月曜日（全 4 回）19:00~21:00
※太鼓等が初めての方は、練習初日（7 月 3 日）から参加してください。
※練り込み踊りの練習日は、7 月 10 日（月）・17 日（月）
ところ　妻沼小学校体育館
最終リハーサル　7 月 30 日（日）9:30~11:30
ところ　妻沼運動公園
申込み　当日練習会場に直接お越しください。

◆めぬま祭り実行委員会　TEL 090-2174-7104（高尾）

募集の種類	対象	定員	内容
練り込み囃子	小学 5 年生以上	なし	笛や太鼓を奏でながら会場を踊り歩く
練り込み踊り	一般市民	なし	練り込み囃子のリズムに合わせて踊る
鼓前童衆	小学校 1~4 年生	40 人	提灯を片手に全体を先導する

8月31日（木）まで「口座振替推進キャンペーン」を実施中です。詳しくは下記へ。
◆納税課　TEL 内線 257

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

ストップ 不法電波　6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。◆関東総合通信局　TEL 03-6238-1939

子育て世帯への特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し給付金を支給します。

	ひとり親世帯	ひとり親世帯以外の世帯
給付対象	①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方 ②公的年金等の受給により、児童扶養手当を受給していない方 ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	Ⓐ令和4年度熊谷市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）※1の支給対象となった方 Ⓑ令和5年度住民税均等割が非課税の方 Ⓒ食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、Ⓑと同様の事情にあると認められる方
支給時期	①:5月30日（火）に支給済みです。 ①へは5月11日（木）に通知発送済み ②③:申請月の翌月22日に支給します。	Ⓐ:5月30日（火）に支給済みです。 Ⓐへは5月12日（金）に通知発送済み ⒷⒸ:申請月の翌月28日に支給します。
対象児童	①:令和5年3月分の児童扶養手当の対象児童 ②③:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満まで含む。）	Ⓐ:上記給付対象※1の支給対象児童 ⒷⒸ:上記Ⓐを除く、平成17年4月2日（特別児童扶養手当受給対象児童は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに出生した児童
申請期間	①:申請不要 ②③:6月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く	Ⓐ:申請不要 ⒷⒸ:6月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

共通事項	
給付金額	児童1人当たり一律5万円
注意事項	受給は今年度内に1回のみです。複数回の受給はできません。

※申請方法など詳しくは、右記コードからご確認ください。

◆こども課　TEL 内線292、289

市ホームページ

価格高騰重点支援給付金（3万円）のお知らせ

対象になると思われる世帯の世帯主宛てに「価格高騰重点支援給付金支給に関する通知書」を7月下旬以降順次発送します。

令和5年6月1日以前から熊谷市にお住まいの世帯で、令和5年度住民税が非課税の世帯は、8月以降、申請書を右記に提出することにより、同様の給付金を受給できる場合があります。

収入がない等の理由で未申告の方がいる世帯は通知の対象外となりますので、ご注意ください。

給付対象となる世帯の要件等
（下記の両方を満たす必要があります。）

①世帯全員の令和5年度住民税が非課税であること
②令和5年6月1日以前から熊谷市に住民登録のある世帯

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

◆福祉総務課　TEL 内線591
◆各行政センター福祉担当係

市ホームページ





令和５年度分の国民健康保険税の改正点

○国民健康保険税の税率等の改正

税率等の改正

国民健康保険事業は、平成 30 年度から県と市町村の共同運営となりました。これに伴い、埼玉県国民健康保険運営方針や県が算定した標準保険税率等を踏まえ、税率等の改正を行いました。主な改正点は、医療給付費分の均等割額と課税限度額、後期高齢者支援金等分の所得割率と均等割額および課税限度額が引き上げられます。

詳しくは、７月 10 日発送予定の納税通知書にてご確認ください。

◆保険年金課　TEL 内線 248

課税区分		令和４年度	令和５年度
医療給付費分	所得割率	6.9%	6.9%
	均等割額	26,000 円	**28,500 円**
	課税限度額	63 万円	**65 万円**
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.1%	**2.2%**
	均等割額	12,000 円	**13,000 円**
	課税限度額	19 万円	**20 万円**
介護納付金分	所得割率	1.7%	1.7%
	均等割額	12,500 円	12,500 円
	課税限度額	17 万円	17 万円

国民健康保険証を使用して柔道整復・鍼灸・あん摩マッサージ施術を受ける方へ

保険証を使用できる治療・施術は？

柔道整復施術　急性または亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫等

鍼灸　神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症

マッサージ　筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮など医療上マッサージが必要な症例



※骨折と脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

治療・施術を受けるときの注意！

○治療費は、保険給付分を施術管理者が患者に代わり保険請求するため、自己負担分のみ支払うことで施術を受けることができます。ただし、施術を受ける際、治療内容等について誤りがないか確認の上、患者本人の署名が必要です。また、委託業者を通して内容照会を行う場合があります。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等により治療中の場合は、施術を受けても保険診療の対象になりません。

◆保険年金課　TEL 内線 360

国民年金の任意加入手続についてお知らせします

国民年金では、ご本人の申出により、保険料の納付済み期間が 40 年間（480 月）に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60 歳から 65 歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。

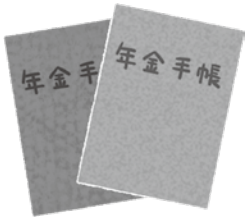
なお、老齢基礎年金受給のための期間を満たしていない方は、特例的に 65 歳以上 70 歳到達までの間も任意加入することができます。（昭和 40 年４月１日以前に生まれた方に限る）また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

令和５年度の保険料　月額 16,520 円

※老齢基礎年金の繰上げ支給受給の方は任意加入できません。

申請に必要な物　年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーを確認できる書類のいずれか１点、本人確認書類（運転免許証など）、預貯金通帳、通帳届出印

※ 65~70 歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要となります。



◆保険年金課　TEL 内線 277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所
TEL 048-522-5012（音声案内２番のあと２番）

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

新型コロナワクチン接種についてお知らせします

令和５年度も、**自己負担なしで**新型コロナワクチンを接種いただけます。
対象となる方は以下の時期に接種をご検討ください。

時期	対象	使用ワクチン
５月８日～８月【令和５年春開始接種】	初回接種を完了し、最終接種から３か月以上経過した以下の方 ① 高齢者（65歳以上） ② 基礎疾患を有する方（5~64歳） ③ 医療従事者等	オミクロン株対応２価ワクチン
９月以降【令和５年秋開始接種】	初回接種を完了し、最終接種から３か月以上経過した５歳以上のすべての方	引き続き検討

※ワクチン未接種の生後６か月以上の方は、令和6年3月31日まで初回接種を受けられます。

○接種券の発送（令和５年春開始接種）
令和４年秋開始接種を完了した①の方は、接種の完了時期が早い方から順に発送します。
②③の方は、接種券の発行に申請が必要です。
詳細は市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。接種券が届いた方から予約いただけます。使用していない接種券はそのまま使用できます。

○接種が受けられる場所
個別接種実施医療機関または集団接種会場

○予約方法
市予約サイトまたは市コールセンター
※直接予約を受け付ける医療機関もあります。詳しくは右記コードによりご確認ください。
◆熊谷市ワクチン接種コールセンター
TEL 048-578-5097
（日曜日、祝日を除く 8:30~17:15）
聴覚障がいの方向け　FAX 048-522-3869

熊谷市ワクチン接種情報サイト

まちなかオアシスを開設します

屋外等で気分が悪くなった方のために、一時的な休息場所を市内公共施設の21か所に開設します。
※荒川公民館は令和５年７月～12月まで休館（空調工事）のため開設しません。

実施時期
６月１日（木）
～９月30日（土）
◆健康づくり課
TEL 048-528-0601

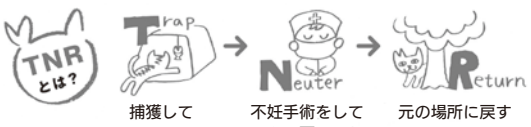


庁舎（４か所）	本庁舎・大里庁舎・妻沼庁舎・江南庁舎
公民館（１２か所）	中央公民館・妻沼中央公民館・久下公民館・佐谷田公民館・玉井公民館・大麻生公民館・中条公民館・奈良公民館・別府公民館・三尻公民館・吉岡公民館・星宮公民館
文化施設（５か所）	文化センター文化会館・熊谷文化創造館「さくらめいと」・大里生涯学習センター「あすねっと」・江南総合文化会館「ピピア」・スポーツ・文化村「くまぴあ」

飼い主のいない猫を増やさないために

（公財）どうぶつ基金の協力を得て「飼い主のいない猫対策事業」を行っています。生活環境と飼い主のいない猫の命を守るためにも、「TNR」のご協力をお願いします。

無料不妊手術制度のご利用方法は、市ホームページをご覧ください。また、猫の不妊手術実施の場合に限り、捕獲器の無料貸出しも行っています。



※猫を飼う際は屋内飼育を勧めています。
※動物への虐待・遺棄は犯罪です。
◆環境推進課（江南庁舎）　TEL 048-536-1565

認知症地域支援推進員にご相談ください

「認知症地域支援推進員」とは、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、また認知症の方とその家族を支援する相談業務等を行っています。



認知症に関する相談などありましたら、右表の各施設にご連絡ください。

◆長寿いきがい課　TEL 内線 451

認知症地域支援推進員のいる施設（各１人ずつ）

施設名（住所）	電話
いこいの里（原井 155-2）	048-589-0001
永寿苑（西別府 1599-5）	048-533-2022
はなぶさ苑（玉井 336-1）	048-533-8833
玉の緒（大塚 179-2）	048-525-5621
はなぶさ苑荒川（伊勢町 379-1）	048-522-1577
ぬくもり（石原 510）	048-529-2511
クイーンズビラ（太井 1777-1）	048-507-1515
立正たちばな（万吉 1756-130）	048-537-1155

公的年金から市民税・県民税を特別徴収（差し引き）します

対象者　次の条件を全て満たしている方
①前年中に公的年金の支払いを受けた方
②令和５年４月１日時点において公的年金の支払いを受けている 65 歳以上の方
※公的年金の給付額（年額）が 18 万円未満の方、令和５年度の特別徴収税額が公的年金の給付額（年額）を超える方、介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方は対象外です。

対象額　公的年金等の所得に係る税額のみ（公的年金以外の所得から計算した税額は給与からの特別徴収、または普通徴収〈納付書、口座振替などで納める方法〉により納めていただきます）
※新たな税負担が生じるものではありません。

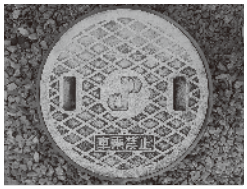
特別徴収の中止　特別徴収開始後、死亡、転出、税額の変更、公的年金の支給停止などの事由が発生した場合は、特別徴収を中止し、普通徴収により納付していただく場合があります。
※納税通知書に同封するチラシ「令和５年度市民税・県民税の公的年金からの特別徴収について」または下記コードからご確認ください。

市ホームページ

◆市民税課　TEL 内線 244、554

雨水浸透桝（ます）の定期的な点検・清掃をお願いします

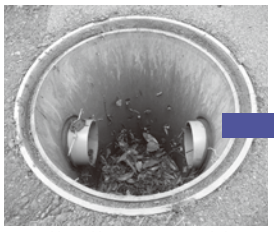
雨水浸透桝は、大雨のときに敷地内に降った雨水を地下に浸透させる施設で、河川や排水路に流れ込む雨水を抑制して地域の浸水被害を軽減しています。

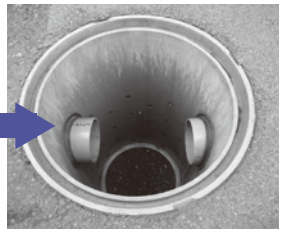


敷地内の雨水浸透桝に落ち葉や泥が堆積していないか定期的に点検し、清掃を行いましょう。

◆河川課　TEL 内線 359
◆下水道課　TEL 内線 561

左の写真のように、普段はふたが閉まっています。開きづらいときはプラハンマー等で叩いて詰まっている砂を浮かせ、マイナスドライバーなどを差し込んで開けてください。


落ち葉のたまった桝


清掃後

老人福祉センター上之荘の入浴施設が５月１日から利用できるようになりました。
上之荘　TEL 048-525-6964